



ごみゼロ リーダー

住之江区 第10号

NEWS

平成30年11月発行
西南環境事業センター

廃棄物減量等推進員(住之江区・住吉区合同)

リサイクル施設実地研修

「野村興産」

使用済み蛍光灯、乾電池を リサイクル



野村興産でリサイクル工程など説明の様子

■ 廃棄物減量等推進員（以降ごみゼロリーダー）の方々に、毎年リサイクルに取り組んでいる企業等に訪問し、ごみ減量や環境問題について、より深くご理解いただくことを目的に実地研修を行っています。

今年度は、10月23日(火)に、西淀川区にある「野村興産 ㈱」に伺い、使用済み蛍光灯や乾電池に含まれる水銀の回収方法について説明を受けました。



■ 搬入された蛍光灯は、破碎作業を行いガラスと口金部分の選別を行います。破碎後に洗浄されたガラスは住宅用断熱材や新しい蛍光灯の原料へ、アルミ・口金はアルミ原料へ、蛍光粉はレアアース原料へとリサイクルされているそうです。

また、洗浄後の廃水からは、水銀の回収を行っており、高純度の金属水銀に精製され、水銀試薬や再び蛍光灯の材料としてリサイクルされます。

水銀に関する 水俣条約

■ 平成29年8月16日に「水銀に関する水俣条約」が発行し、日本国内でも「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が施行されました。また、平成29年6月には環境省が「水銀廃棄物ガイドライン」を発行し、同年10月1日付で「廃棄物処理法施行令等」の一部を改正、水銀廃棄物に関する規制が強化されています。

平成30年10月1日(月)から 蛍光灯管の申し込みによる訪問回収

■ 家庭から排出される「蛍光灯管」につきまして、10月1日より、電話等で申し込みしていただき、西南センター職員がご家庭まで回収にお伺いする訪問回収を実施しました。

区役所等の拠点回収ボックスについては、引き続き設置していますので、ご利用をお願いします。

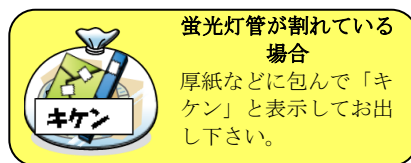


蛍光灯管
(直管・環型)

ボール型
蛍光灯

蛍光灯管の出し方

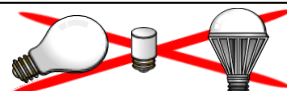
破損防止のため、紙箱や紙筒に入れるか、新聞紙等で包みお出しください。



蛍光灯管が割れている 場合

厚紙などに包んで「キケン」と表示してお出し下さい。

回収できないもの
・電球・LED・グロー球
※普通ごみでお出し下さい



ごみ減量フェスティバル

「ガレージセールイン OSAKA TOWN」

10月13日(土)に、大阪城公園太陽の広場で、ごみ減量フェスティバル「ガレージセールイン OSAKA TOWN」が開催されました。

ご家庭で使わなくなった品物を欲しい方に譲る3Rの1つ「リユース」として、ごみ減量を目的に毎年開催しています。


当日は、480ブースの出店があり、天候も良く、約11,000人の来場者で大変賑わっていました。

今年度は、清江連合のごみゼロリーダー大西様、今村様に、当日のスタッフとして、場内巡回や来場者カウント、アンケート回収など、ご尽力いただきました。

各区より参加のごみゼロリーダーの皆さん



住之江区 ごみの分別率アップ計画 改めて「容器包装プラスチック」とは？

- 前号でもお伝えさせていただきました、容器包装プラスチックの分別率アップということで、今回は、「容器包装プラスチック」について、改めて説明させていただきます。
- お店で、商品を購入した時に、それを入れている容器または、それを包むために使われている不要となるプラスチックのことで、マークの付いているものが対象となります。

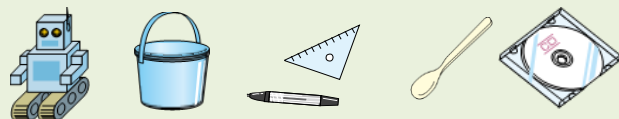


(「容器包装プラスチック」対象品の例)

- よく勘違いされているのが、プラスチックで出来ているものは、すべて容器包装プラスチックで排出と思われている方もいますが、プラスチック製のものでも、商品そのものは対象外となります。

例えば、プラスチック製おもちゃ、プラスチック製ケース、スプーン、CDなどは対象外です。

(※ 30 cm以内のものに限る)



(対象外の例)

第14回 住之江区ガレージセール

平成31年3月9日(土)開催決定

- 平成31年3月9日(土)に、今回で14回目となる、住之江区ガレージセールを開催します。
開催に向けて平成31年1月に、1回目の廃棄物減量等推進員会議を行います。前年度の改善点などがあれば、会議の議案とさせていただきますので、皆様のご参加、よろしくお祈いします。

《編集・発行》

大阪市西南環境事業センター (住之江区泉1-1-111)

TEL: 06-6685-1271/FAX: 06-6685-1282

